

令和3年7月23日

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策について

九戸村新型インフルエンザ等対策本部

本部長 晴山裕康（公印省略）

令和3年7月22日付で、村内企業から新型コロナウイルスの感染者が発生した旨の発表がありました。これを受けて、村対策本部では、皆様の家庭や職場内での感染拡大防止対策及び基本的な感染対策の徹底、これまで以上に慎重な行動をとっていただくため、以下のとおり村民の皆様をお願いすることといたしました。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

I 感染が疑われる人（感染者）がいる場合は、以下の対策にご協力願います。

1 家庭内での対策

- (1) 感染が疑われる人（感染者）と他の同居者の部屋を可能な限り分ける
- (2) 感染が疑われる人（感染者）の世話をする人は、できるだけ限られた人にする
- (3) できるだけ全員がマスクを使用する
- (4) こまめにうがい・手洗いをする
- (5) できるだけ換気をする
- (6) ドアノブなど共用する部分を消毒する
- (7) 汚れたリネン、衣服を洗濯する
- (8) ごみは密閉して捨てる
- (9) 行動履歴を確認する

2 職場内での対策

- (1) 社員の行動履歴を確認する
- (2) ドアノブやデスク、共有スペース、備品等を消毒する
- (3) 事業所の一時閉鎖等を検討する
- (4) 廃棄物等は密閉する
- (5) できるだけ換気をする
- (6) 汚れた制服等を洗濯する
- (7) 発熱、咳等風邪の症状のある社員の出勤を見合わせる

II 基本的な感染症対策

適切なマスクを適切な方法で着用、ワクチン接種後もマスクを着用、手洗い、三密（密閉、密集、密接）は二つあるいは一つだけの密でも回避をお願いします。

また、毎日の体温測定など健康状態の確認、発熱、咳等の体調不良時には外出を控え、「かかりつけ医」「受診・相談センター」への相談と積極的な検査を実施してください。

III 誹謗中傷、偏見、差別はやめましょう

新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染しうる病気です。

新型コロナウイルス感染症と闘っている患者の方はもとより、感染リスクを抱えながら命と健康を守る医療行為を行っている医療関係者、社会経済活動を維持するうえで不可欠な仕事に従事している職業の皆様やその家族などに対する誹謗中傷、偏見、差別は決して許されません。

相手を思いやる気持ちを持ち、冷静に行動しましょう。